

## 阿波國本願寺に藏する太子傳曆

橋 川 正

平氏撰太子傳曆は平安朝中期の製作に係り（少くとも永觀二年以前に屬す）、太子傳記の一大湖水の如き觀のある書物である。傳記といつても、もとより傳説的

太子傳研究者の看過すべからざるものである。その解説は嘗て『無盡燈』誌上に發表したことがあり、猶その考證に多少の訂正を加へて拙著『上宮

色彩の豊かなものであるけれども、在來のあらゆる太子傳を該羅すると同時に、後世に長く影響を與へて居る點に於て、

図版Web非公開

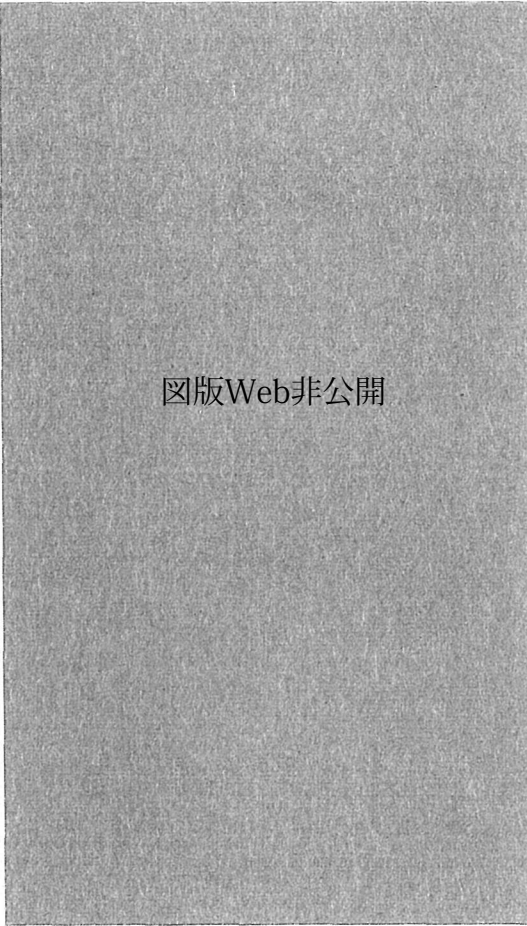
太子傳記の研究』に述べておいたから、今その内容に互る愚考は差控へる。

本稿に掲出する阿波國名東郡加茂名村本願寺（眞言

宗所屬)に藏する國寶太子傳曆について、に聊か解説を試みやう。この原本は卷子本で上下二卷に分たれ、流布本と同じく推古十五年までは上卷、

爲出離生死頓證菩提乃至法界衆生平等利益耳とあつて、正に鎌倉の末期後二條天皇の乾元二年(この年八月五日嘉元と改元)の書寫であつて、

同十六年から下卷に屬して居る。披いてその字體を見れば卷初は謹直な楷書で漸次行書に移ては居るが最後まで亂れず甚だ能筆といふことが出來



現存する傳曆の最も古い寫本の一である。「書寫了」の次の四字についてこの本を入手した竹林寶持院の堅雄は「筆臥經嚴」と讀んで居るが、その

る。上卷の終りに本文と同筆の識語がある。即ち乾元貳年卯初四月二十六日於法隆寺西室第六坊申時許書寫了□□□□

經嚴の文字は恐らく妥當と思はれるけれども、筆臥とは意味不通であるのみならず、原本について見てもさうは讀めないやうであるから、疑を存し

て後考を待つことゝする。この識語によつてこの本がもと法隆寺より出たことは明かであるが、安政四年に堅雄が手に入れた顛末はその跋に記すところである。今その全文を引くならば左の如くである。

昔安政四丁巳年五月鈴木重兵衛重光居士以此傳二卷附堅雄則命工人令填於虫穴替軸改表整併爲令法久住也按從乾元二年至安政六巳未通計五百六十七歲也可謂古書也矣於東都竹林寶持院堅雄識(朱印)。

上卷の初に金泥で「鈴木重光居士寄附知自心」と一行に記す所以もこの跋によつて知ることが出来る。この堅雄なる人が本願寺と如何なる關係を有するかに就いては未だ穿鑿しないが、恐らく本願寺歴世住持の一人が江戸に於て鈴木重兵衛なる人から寄進をうけ、この跋を竹林寶持院で執筆し、後これを郷寺に齎したのではなからうか。問ひ合

せばすぐ判ることであらうが餘り必要な事でもないからこれ位に止めておかう。

なほ本文の點を見るのに朱點一種黒點二種に分たれる。その中朱點は下卷の末に

已上朱點ハ法隆寺本ヲ以テ寫了

應永八<sup>辛巳</sup>二月二十一日於口明寺寫了

とあるから、應永八年の太子忌日の前日に法隆寺本を以て校合した際のものである。黒點の一は殆んどその前後のものなるべく、他の一は極めて近代のもので寧ろ紙面の感觸を害ふものである。次に注意すべきは上下二卷に亘る裏書であつて、仔細に或る文字の反切を記入し或ひは參考旁證とすべき書を引いて居る。日本記、扶桑略記、玉篇、一切經音義、秘藏寶鑰などその屢々見るところのものである。

傳曆の古寫本としてこれに次ぐべきものを擧げるならば、近時法隆寺に歸した觀應二年の本に指

を屈せねばならぬ。觀應二年は即ち吉野朝廷の正平六年であつて、こゝに紹介した本願寺本よりは四十八年の後のものである。因みにその識語を記せば

【上卷】 觀應二年<sup>卯辛</sup> 仲春下旬比於法隆寺別院

上宮王院北室北面察寫之訖願以傳記書寫之功

必爲太子值遇之緣 右筆仲甚

【下卷】 觀應二年<sup>卯辛</sup> 初夏上絃候於洛陽中御門

町光林寺□局寫之訖願廻一筆元微功速成二利

之代行而已 右筆仲甚

本願寺本は明治四十三年八月に國寶に指定された。右の法隆寺本と共に傳曆古寫本の兄弟とも謂ふことが出来るであらう。